

＜当社と託送供給等契約を締結している小売電気事業者さま＞

1. 特別措置の対象

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に料金のお支払いが困難となった電気の利用者を需要者とする供給地点に係る接続送電サービス料金、臨時接続送電サービス料金および予備送電サービス料金

2. 特別措置の内容

2020年3月分から2022年7月分の料金算定日を以下のとおり延長します。

2020年3月から2022年3月料金計算分	： 5か月間延長
2022年4月料金計算分	： 4か月間延長
2022年5月料金計算分	： 3か月間延長
2022年6月料金計算分	： 2か月間延長
2022年7月料金計算分	： 1か月間延長

※ 2020年3月料金計算分は、料金算定日が2020年3月19日以降のものに限ります。

3. 特別措置のお申込み方法

当社のネットワークサービスセンターまでお申込みください。

＜当社と電気のご契約をいただいている離島のお客さま＞

1. 特別措置の対象

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に料金のお支払いが困難となったお客さま

2. 特別措置の内容

2020年3月分から2022年7月分料金の支払期日を以下のとおり延長します。

2020年3月分から2022年3月分料金	： 5か月間延長
2022年4月分料金	： 4か月間延長
2022年5月分料金	： 3か月間延長
2022年6月分料金	： 2か月間延長
2022年7月分料金	： 1か月間延長

※ 2020年3月分は、検針日が2020年3月19日以降のものに限ります。

3. 特別措置のお申込み方法

最寄りの当社配電事業所まで、お電話にてお申込みください。

事業所名	所在地	電話番号
福岡西配電事業所	福岡県福岡市西区姪浜駅南一丁目9番20号	0800-777-9410
対馬配電事業所	長崎県対馬市厳原町東里61番地2	0800-777-9405
壱岐配電事業所	長崎県壱岐市芦辺町諸吉大石触427番地4	0800-777-9406
川内配電事業所	鹿児島県薩摩川内市西向田町6番26号	0800-777-9447
鹿児島配電事業所	鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目6番16号	0800-777-9449
熊毛配電事業所	鹿児島県西之表市鴨女町211番地1	0800-777-9452
奄美配電事業所	鹿児島県奄美市名瀬長浜町6番1号	0800-777-9453